

## モバイルプリンターより印刷した「お取次票」の交付について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当社では、お客さまから現金や通帳・証書などをお預りする場合、これまで手書きで作成していた「受取書」に替えて、順次、モバイルプリンターで印刷した「お取次票」またはパソコンで印刷した「お預り証」「受領証」（以下、「お取次票等」という。）を交付させていただきますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆ 現金や通帳・証書等のお預りをご返却について

- 当社では通帳や証書などをお預りする場合は、必ず当社所定の「お取次票等」をお渡しいたします。
- 「お取次票等」をお渡しすることなく、お客さまから現金や通帳・証書などをお預りすることはございません。
- 「お取次票等」は現金や通帳・証書などをお客さまからお預りしたことを証明する大切な証となりますので、「お取次票等」をお受け取りの際は、記載の内容に間違いがないか十分ご確認ください。
- 「お取次票等」は、後日、お客さまへ通帳などをご返却、また現金をお届けする際に必要となりますので、大切に保管してください。
- 当社ではいかなる場合もお客さまのご印鑑をお預りすることはありません。
- 当社ではお客さまからご依頼を受けた現金を確実にお渡すために、お客さまに現金をお渡しする際には、「お取次票等」にお受け取りの証として、お客さまのご署名またはご捺印をお願いしております。
- 返却された通帳や証書など、お届けした現金などは、お取引金額などに間違いがないかご確認をお願いします。
- 通帳を繰越した場合は、新しい通帳とともに元の通帳もお客さまにご返却いたしますので、お取引内容をご確認ください。

### 【お取次票（表面）】

お 取 次 票		
	008-01	
お名前	トマト 太郎	様
お客様番号	007-0007XXXXXX	
お取扱日時	平成24年11月26日14時 8分	
お取扱店	トマト支店	
	*** ご入金 ***	
お取扱番号		015
科目	普通預金	
口座番号	007-1234567*	
金額	100,000円	
(内訳)		
現金	100,000円	
通帳証書等お預り	通帳	1冊
処理日	平成24年11月27日	
このお取次票は引換となっておりますので大切に保管して下さい。		
印紙税申告納付につき岡山東税務署承認済	取扱者印	

### 【お取次票例（裏面）】

下記金額正に受取りました。		印 紙
年 月 日		
金額		
おなまえ		お届印
(ご注意)		
1. 本票に取扱者印のないものおよび金額等を訂正したものは無効といたします。		
2. お取扱日時、お取扱番号が機械印字でないものは無効といたします。		
3. お預りした預金通帳等が10日間以内にお手元に届かない場合、あるいはお取扱内容にご不審がある場合には、その旨をご遠慮なく当店へお届けください。		
4. お預りした預金通帳等を受取にご来店いただきます場合には、本票とともにお届印をご持参ください。		
5. 本票は、正規な手続が完了したうちは無効といたします。		
6. 本票は、他人に譲渡または質入できません。		
7. お預り科目が手数料の場合、手数料金額にお消費税等が含まれます。		
<b>トマト銀行</b>		照合印

